

## 横浜市における議会基本条例の制定について（報告）

横浜市において、議会基本条例が制定されましたので、報告します。

なお、議会基本条例を制定している政令指定都市は、川崎市、さいたま市、名古屋市、広島市、新潟市、北九州市、神戸市、静岡市、岡山市、札幌市、堺市、横浜市、京都市の13市となりました（制定順）。

### 1 条例（条文は別紙のとおり）

横浜市議会基本条例（平成26年2月21日制定）

### 2 制定経過

平成23年5月31日 「横浜市会基本条例の制定に関する調査特別委員会」（定数12名）を設置。

平成25年5月30日 調査特別委員会報告書を議長宛てに提出。  
※ その後、市会運営委員会において条例制定に向けて協議。

平成25年12月13日 議会基本条例素案に対するパブリックコメントを実施。  
～平成26年1月14日

平成26年2月21日 議会基本条例を賛成多数で可決。

平成26年3月5日 議会基本条例を公布。

平成26年4月1日 議会基本条例を施行。

### 3 主な特徴

- 議決事件について、①基本構想、②基本計画、③市政の各分野における政策及び施策の基本的な方向を定める、期間が3年以上で特に重要な計画等を対象とすることとしている。
- 議会の災害対応として、災害時の体制の整備、災害時の議会・議員の役割を規定している。
- 区行政との関わりとして、個性ある区づくりの推進に係る予算や区の主要事業について、区において選出された議員で構成する「区づくり推進横浜市会議員会議」で協議することを規定している。